

やしのき保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	清港エンジニアリング株式会社
代表者氏名	代表取締役 渡辺 一太
所 在 地	静岡市清水区折戸1丁目1番15号
電 話 番 号	054-335-6111
法人設立年月日	昭和62年 2月14日
定款の目的に定めた事業	小規模保育事業の運営 一時預かり事業

2 事業の目的、保育理念

事業の目的	待機児童の解消を図るとともに、地域の実情に応じた多様な保育を提供し、心身ともに健やかな児童を育成することを目的とする。
保育理念	① 子ども一人ひとりの思いを受け止め、心に寄り添った保育 ② 笑顔と平等で自己肯定感を育む保育 ③ 家庭的で温かい保育 ④ 保護者の気持ちに寄り添い共に子どもの成長を支える保育

3 施設の概要

施 設 の 種 類	小規模保育事業
施 設 の 名 称	やしのき保育園
開 設 年 月 日	令和3年4月1日
施 設 の 所 在 地	静岡市清水区春日2丁目6番1号
連 絡 先	電話番号 054-340-3317 F A X 054-340-3011
管 理 者	園長 鈴木 詩子
受 け 入 れ 年 齢	産休明け(2か月)
利 用 定 員	18名(0歳児から2歳児)
職 員 数	13人
嘱 託 医	なないろあかちゃんこどもクリニック TEL 054-353-7716 医療法人社団山水会 杉山歯科医院 TEL 054-347-0505

4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	7時から18時までの範囲内で保育を必要とする時間 ※ 18時から19時までの範囲内で延長保育を実施。
	保育短時間認定	8時30分から16時30分までの間で保育を必要とする時間 ※ 7時から8時30分まで及び16時30分から18時までの範囲内で延長保育を実施。

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	(建築面積) 113.77 m ²	
建物	構造	軽量鉄骨造 2階建	
	延床面積	222.36 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	0才児保育室	1室	21.64 m ²
	1才児保育室	1室	23.22 m ²
	2才児保育室	1室	12.92 m ²
	沐浴室	1室	5.90 m ²
	調理室	1室	11.42 m ²
	職員室	1室	20.58 m ²
	父母面談室	1室	20.14 m ²
	園庭	屋外	100.08 m ²

本園では「静岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年静岡市条例第108号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和8年4月1日）

職 種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
理事長	1人		人	
園長	1人	保育士	人	
主任	1人	保育士	人	
保育士	4人	保育士	4人	保育士
調理員	1人	調理師	1人	調理師
事務員	1人		人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成30年3月厚生労働省）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

（1）保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

（2）毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュール（別紙のとおり）

（3）食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

（4）健康診断

①健康診断

1年2回、嘱託医が検診します。結果については、コドモンに記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、コドモンに記載します。

（5）その他 子育て支援事業の実施。

8 利用料金

（1）特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

本園に対し、支給認定を受けた市町が定める保育料をお支払いいただきます。

保育料改正が発生した場合には、速やかに改正の時期及び改正後の料金を通知し継続の有無を確認いたします。

（2）保育の提供に要する実費に係る徴収

（1）に掲げる保育料の他、実費として下記費用を負担して頂きます。

項目	対象年齢	金額	
園帽子（入園時）	全園児	1個	1,060円
コットカバー（入園時）		1個	1,500円
おたよりケース		1個	300円
行事費（入園時）		年	1,000円
災害共済保護者負担		年	330円
消耗品費		月	500円

・ 必要に応じて、その他実費にて徴収させて頂く場合には書面にて通知します。

（3）延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	7時00分 から 8時30分	200円/15分
	16時30分 から 18時00分まで	200円/15分
	18時00分 から 19時00分まで	200円/15分
保育標準時間認定	18時00分 から 19時00分まで	200円/15分

★ 19:00以降 1,000円/15分 を徴収させていただきます。

(4) 一時預かり保育料

月曜日～金曜日	9:00～16:00	利用料金…2,000 円
	9:00～12:00	利用料金…1,000 円
	(給食を食べたら 2,000 円)	

9 支払方法

- (1) 口座振替 事前に保護者にて登録頂いた口座より毎月 20 日口座振替
保育料は当月 20 日、一時的な費用(延長保育料、備品購入費等)は、
ご利用月の月末締め翌月 20 日に振替とさせていただきます。
引き落としができなかった場合は翌月のご請求と合算して引き落とし
いたします。
- (2) 現金払 重ねて引落が出来なかった場合は、現金徴収とさせていただきます。

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が満 3 歳を迎え、その年度が終了したとき。
(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しな
くなったとき。
(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者
が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置
を講じます。

・嘱託内科医	なないろあかちゃんこどもクリニック 静岡市清水区南矢部 520-1 Tel 054-353-7716
・嘱託歯科医	医療法人社団山水会 杉山歯科医院 静岡市清水区馬走北 1-3 Tel 054-347-0505

12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	災害共済給付金制度
保険の内容	医療費・障害見舞金・死亡見舞金

※医療保険並の療養に要する費用の 4/10 (そのうち 1/10 の分は、療養に伴って要す
る費用として加算される分) が支給されます。

一般的には、病院の窓口で 1,500 円保護者負担があった場合 2,000 円が給付される
ことになります。(別紙、災害共済給付のご案内参照)

13 非常災害時の対策（消防計画に基づく）

消防計画の作成	提出先：清水消防署 届出日：令和7年11月 防火管理者：防災担当 長谷 和美
防災設備	消火器、避難口誘導灯、非常警報器具
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 鈴木 詩子
-------------	----------

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付担当者	園長 鈴木 詩子		
苦情解決責任者	事務長 長谷 和美		
第三者委員	春日自治会長 稲葉 泰雄	連絡先 054-352-3968	
	民生委員 小澤 邦雄	連絡先 054-352-8791	
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。		